

資料 3 - 1

南相馬市第4期障がい者計画・障がい福祉計画（素案）を
パブリックコメントに付すことについて（概要）

平成27年1月
健康福祉部社会福祉課

1 計画策定の趣旨

東日本大震災及び福島第一原発事故の影響によって、障がい福祉を取り巻く環境は震災前に比べ厳しい状況です。

このような状況の中、市では障がいのある方が自立した地域生活が送れるよう新たなまちづくりを目指しています。

障がいのある人もない人も同じ社会環境で共に生き、認め合い、受け止め合い、つなげ合う社会を目指すため「南相馬市障がい者計画・障がい福祉計画」の見直しを行い、障がいのある人が住み良い生活環境をつくります。

2 計画の期間 平成27年度～29年度（3年間）

3 パブリックコメント手続きの概要

・実施期間 平成27年1月9日（金）～1月28日（水）

・公表場所

（1）南相馬市役所・各区役所 総合案内

（2）南相馬市社会福祉課

（3）各生涯学習センター

（4）市民情報交流センター

期間内は、市ホームページに同様の資料を掲載。

・意見の提出方法

直接書面、郵便、ファクス、電子メールのいずれかの方法での提出。

・意見の提出先

社会福祉課

電話：24-5241 FAX：24-5740

Eメール：shakaifukushi@city.minamisoma.lg.jp

・広報みなみそうまでの実施案内 1月1日号に掲載済